

龍頭山圓光寺 観音堂

所在地：和歌山県有田郡広川町井関（中世からの宿場町）

構造：木造平屋建て、和型瓦葺き

建築年：安永3年（1774）頃。明治の合祀時に現在地に移築

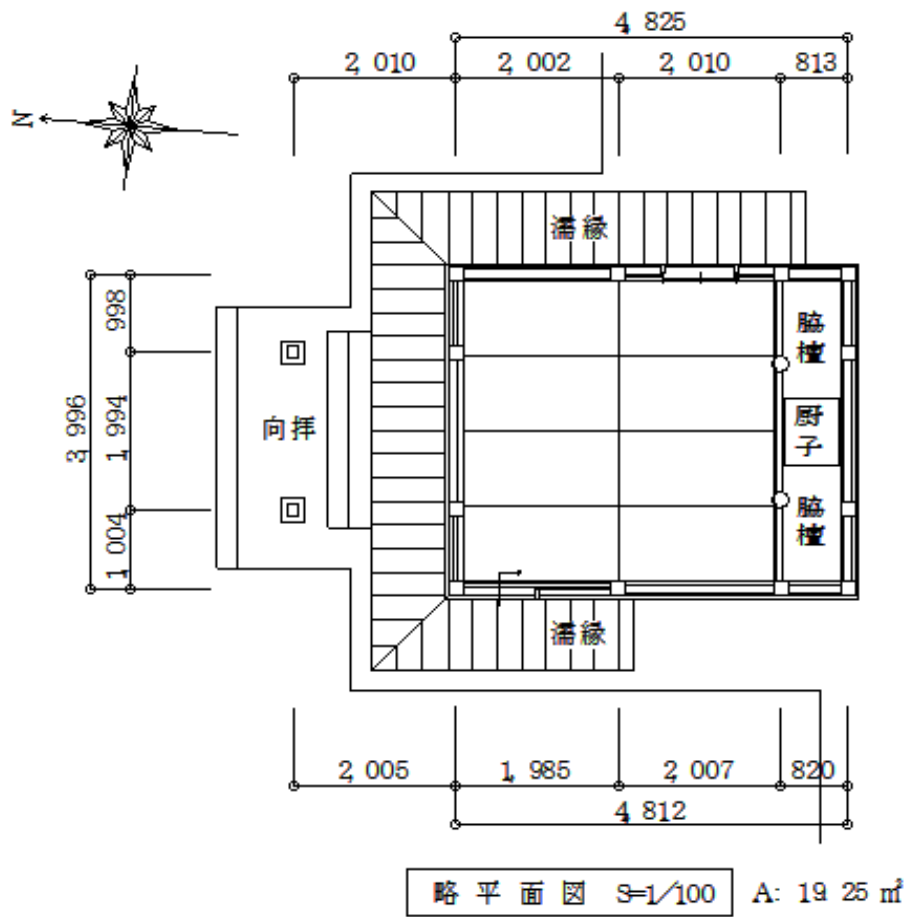
広川町内には、中世、近世の2本の熊野古道が通っています。観音堂は、中世の熊野古道の津兼王子跡近くの旧地に建立されました。縁起には、大治2年（1127）白河法皇が晩年の8回目（11回目？）の御幸のおり、此の地で病になった時、一老翁が一椀の水を献上しました。その水を飲むと忽ち快癒しました。ふと見ると一匹の白狐が走り去って行くのが見えました。それで、法皇は大変感激され、翌年の最後の9回目の御幸時に一社を建立され、稲荷社他四社の神々を、勧請その神宮寺の本地仏として、十一面観世音菩薩も祀られた。また、御神体は上皇建立の神鏡であり、観音像は聖徳太子の御作と崇められてきた。観音像を祀った堂舎は後に、霊泉寺と称しました。この建立の奉行には湯浅五郎政宗に命じられました。その後、年を経て文和年中（1352）熊野別当の蜂起の兵火で、稲荷社も霊泉寺も消失しました。それ以後、仮の堂社を建て、祭りは絶やさず続けてきました。

降って安永3年（1774）に霊泉寺の僧、宝巖が官許を得て再興、その時から白井山宝巖院霊泉寺の寺号山号を許されたとあります。明治の神仏分離令で霊泉寺本堂は小学校の校舎になり、観音堂は観音像と共に近世の熊野古道沿いの、井関王子跡近くで西側に広川を見下ろせる、圓光寺に移築された。津木八幡に合祀された稲荷社は今、人々の願いで、元の場所に再祀されています。この観音堂の建物は、明治43年に現在地に移築され、概要は、桁行二間半、梁間二間、向拝付宝形造り、瓦葺き、外壁杉板張り、正面（北面）に半蔀戸、東面に火灯窓、西面に片引き戸があり、三方に濡れ縁がある。昭和54年に屋根の葺き替え、その後も外壁、建具、濡れ縁板など改修されている。内部の須弥壇の厨子内には作柄優秀と云われる、木造十一面観音像（法量180cm）が祀られ、脇壇には康応2年（1392）の年銘のある古い石仏とミニ三十三観音像が祀られている。壁は漆喰ぬり、小壁の嵌め板（L=1間）に四種の花の絵が描かれている。分厚い長押の釘隠しと須弥壇上の落とし掛けには、菊の御紋が見られます。座敷天井には、戒名や施主名の書かれた、人天蓋が吊られていて、天井廻りの墓股、枡形等の木組みには狛犬の彫り物や彩色が色々見られる。天井板は五分板の合欠りに朱塗りです。建築年は、再興された主材の木組みは当時のもので、大切な観音様を風雨に晒さないように、幾度かの部分修理をしてきたようです。内部の部材・彫り物・板絵・彩色・白河法皇縁の菊の御紋と観音菩薩像・石仏・人天蓋等に、歴史的文化財要素を見出しました。

今、古来から賑わった宿場町で、中世から近世の熊野古道沿いに移されて、圓光寺正面の東側の旧地に稲荷社を拝み、観音堂正面の北側の隣地には小学校も移転されて来て、再び集う不思議な仏縁を感じます。檀家や観音講の人達に大切に祀られてきて、目の前で、次世代を担う子供達の成長を見守りながら、地域に根付いてきた、歴史、変遷過程の文化を継承していく為にも、観音様を祀り続けていく為にも、観音堂の保存が必要だと思われまます。

稲荷社縁起を参考にし、広川町誌下巻と野村住職の寺伝に依る。

令和6年7月23日 森 勲



外觀北面



半部戸



長押釘隠し



須弥壇 仏像



南面 彩色・絵



彩色・絵



石 仏



天井 人天蓋



狛犬彫物